

議案第63号

静岡市東海道広重美術館の指定管理者の指定について

静岡市東海道広重美術館の指定管理者を次のとおり指定する。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	静岡市東海道広重美術館 静岡市清水区由比297番地の1
指 定 管 理 者	(所在地) 静岡市葵区鷹匠三丁目4番23号 (名称) 特定非営利活動法人ヘキサプロジェクト (代表者名) 理事長 進士 悦央
指 定 期 間	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

参考資料

特定非営利活動法人ヘキサプロジェクトの概要

設 立 平成18年5月25日

目 的 国内外のさまざまな人たちに対し、静岡市の有する文化的知的財産、特にクリエイティブ・コンテンツを中心とした文化資産の再生産システムの研究と、芸術文化活動を行うことにより、静岡市がクリエイティブ・シティとして向上することを旨とするとともに、新たな産業化機会を模索し、創造活動をはじめとした幅広い芸術文化の発展に寄与することを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市東海道広重美術館